

令和 7 年 8 月 25 日
都市局国際・デジタル政策課

令和 7 年度スマートシティ実装化支援事業の二次公募 ～スマートシティの計画的な実装を促進～

スマートシティの全国での計画的な実装に向けた取組の一環として、令和 7 年度のスマートシティ実装化支援事業の二次公募を令和 7 年 8 月 29 日（金）まで実施します。

1. 事業の概要

都市が抱える課題を解決し新たな価値を創出するため、先端技術や官民データを活用し、都市活動や都市インフラの管理及び活用を高度化する都市サービスの実装化に向けて取り組む実証事業を支援するものである。

2. 支援内容

「通常タイプ※1」に該当するものは1プロジェクトあたり1,500万円を上限、「都市サービス実装タイプ※2」に該当するものは1プロジェクトあたり3,500万円を上限、かつ実行計画及び実装計画に基づく事業において補助事業者が負担する額を超えない範囲とする。

なお、予算の範囲内での補助であり、補助額が申請額を下回る可能性があることに留意すること。

※1 実行計画に基づく先端技術等を活用した先進的な都市サービスの実装化に向けて取り組む実証事業

※2 実行計画に基づく先端技術等を活用した先進的な都市サービスについて早期に実証からまちへの実装までを一体的に実施する事業。なお、「スマートシティ実装計画」の初年度から3箇年以内(年度末まで)に実装することとし、実装の定義等を記したスマートシティ実装計画を定めること。

3. 公募期間：

令和 7 年 8 月 25 日（月）～同年 8 月 29 日（金）正午まで

応募を予定するコンソーシアムは、原則、8月27日(水)までに問合せ先へ事業内容等に関する事前相談を行うこと。

4. 公募要領・応募様式等

別紙 1：令和 7 年度スマートシティ実装化支援事業の概要

別紙 2：令和 7 年度国土交通省スマートシティ実装化支援事業二次公募要領

別紙 3-1：令和 7 年度二次公募スマートシティ関連事業応募様式

別紙 3-2：スマートシティセキュリティガイドライン導入チェックシート

別紙 3-3：スマートシティ実装計画様式

【問い合わせ先】

都市局 国際・デジタル政策課 野田、仙石、影野

電話 03-5253-8111（内線 32234、32236、32265）、03-5253-8422（直通）

mail : hqt-smartcity-mlit@gxb.mlit.go.jp

※メール送信の際は「*」を「@」に置き換えてください。

全国の牽引役となるモデルプロジェクトとして、地域のスマートシティ実行計画に基づき、データや新技術を活用した先進的な都市サービスの実装に向けて取り組む実証事業を支援。

補助要件等

	通常タイプ [°]	都市サービス実装タイプ [°]
補助対象	実行計画に基づく先進的な都市サービスの実装化に向けて取り組む実証事業	実行計画に基づく先進的な都市サービスについて、早期に実証からまちへの実装までを一体的に実施する事業
支援条件	<ul style="list-style-type: none"> ①民間事業者等・地方公共団体を構成員に含むコンソーシアムであること ②都市・地域のビジョン、取組内容等を記載した「スマートシティ実行計画」を策定、コンソーシアムがHPに公開していること 	<ul style="list-style-type: none"> ①民間事業者等・地方公共団体を構成員に含むコンソーシアムであること ②都市・地域のビジョン、取組内容等を記載した「スマートシティ実行計画」を策定、コンソーシアムがHPに公開していること ③早期に実証からまちへの実装までを一体的に実施する事業であること（2027年度までに実装すること） ④スマートシティ実装計画（複数年にわたる計画も可）を定めること
補助率	定額補助（上限1,500万円） ※実行計画に基づく取組のコンソーシアム負担額が国の補助額を上回ること	定額補助（上限3,500万円） ※実行計画に基づく取組のコンソーシアム負担額が国の補助額を上回ること